なお、落札価格は、入札書に記載された入札金額（単価）にそれぞれ当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれ見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。

⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

⑹　農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8950　東京都千代田区霞が関１―２―１　農林水産省大臣官房経理課調達班契約第２係　堀川　　豊　電話03―3591―6753

⑵　入札説明書の交付方法　本公告日から平成22年３月４日まで、上記３の⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成22年２月８日午後２時　農林水産省大臣官房経理課入札室

⑷　入札書の受領期限　平成22年３月15日午前11時

⑸　開札の日時及び場所　平成22年３月16日午後２時　農林水産省大臣官房経理課入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した証明書等を平成22年３月８日午前11時までに提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出する入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した件名について完全に履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hisashi Ishida, Director of Accounting Division, Minister's Secretariat, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in Central joint NO. 1 office building Electricity contract 3,850kW. The estimated electricity for the year 8,776,072kWh

⑷　Delivery period : From 1 April, 2010 through 31 March, 2011

⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③　have Grade A or B in terms of the qualification "sale of product" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2007, 2008 and 2009,

④　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law,

⑤　fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2,

⑥　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.

⑺　Time limit for tender : 11 : 00 A.M. 15 March, 2010

⑻　Contact point for the notice : Yutaka Horikawa Procurement Section of Accounting Division Minister's Secretariat Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8950 Japan. TEL 03―3591―6753

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年１月13日

支出負担行為担当官

農林水産技術会議事務局筑波事務所長

千葉　善行

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　08

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量

Springerオンライン・ジャーナル・アーカイブ　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成22年３月26日

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」でA、B又はCの等級で格付けされている者であること。

⑷　契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。